

各位

日本貸金業協会

若年層（18歳および19歳）に対する貸付実態および自主的な取組みの状況等について
(アンケート調査結果の公表)

日本貸金業協会は、これまで、若年層が過大な債務を負うことがないように、金融庁と連携し、若年層への貸付けについてはより丁寧な返済能力調査（※）を行うための社内規則策定ガイドラインを策定し、協会員における遵守状況を確認するとともに、令和元年以降計4回のアンケートを行い、協会員の貸付方針や協会員が自主的に行う取組の把握に努め、その推進を図ってまいりました。

今般、改正民法の施行から約6か月が経過したことを機に、あらためて、協会員の貸付実態や社内規則策定ガイドラインに規定された遵守事項以外に各協会員が自主的に取り組む事項についてアンケートを実施しましたので、その結果について公表いたします。

当協会としては、今回のアンケート結果も踏まえ、引き続き、若年層が過大な債務を負うことがないように、取組みを進めてまいります。

(※) 若年層への貸付けを行う場合には、少額であっても収入の状況を示す書類の提出を受け、これを確認する等

記

1. 調査の概要

(1) 調査期間

令和4年9月～10月

(2) 調査対象

740業者(協会員)

- ・消費者向貸付残高のある協会員(666業者)
- ・消費者向貸付残高はないが、業態区分が「消費者向無担保貸金業者」「消費者向有担保貸金業者」「消費者向住宅向貸金業者」「クレジットカード会社」「信販会社」「流通メーカー系会社」の協会員(74業者)

2. 調査結果

(1) 貸付実態・方針

- ・有効回答632者のうち、「貸付をしている」または「10月以降貸付を行う」との回答は合計83者となった。
- ・「貸付するか否かの方針が未定」との回答が52者となり、495者は「貸付しないと回答した。

		前回調査 (2021年11月～12月)	今回調査 (2022年9月～10月)
調査対象(業者)		539	740
回 答(業者)		520	632
貸付実態 ・方針	貸付している(予定含む)	182	83
	貸付するが時期は未定	—	2
	貸付するか否か未定	5	52
	貸付しない	333	495

(2) 貸付している（予定含む）と回答した 83 者の業態別構成

- ・構成比をみると、消費者向無担保貸金業者が 45.8%を占め、以下消費者向住宅向貸金業者、クレジットカード会社が続く
- ・業態別に回答に占める割合をみると、消費者向住宅向貸金業者が 37.1%で最も高く、以下リース会社、流通・メーカー系会社が続く

業態（回答者数）	業者数	構成比	割合
消費者向無担保貸金業者（269）	38	45.8%	14.1%
消費者向住宅向貸金業者（35）	13	15.7%	37.1%
クレジットカード会社（139）	11	13.3%	7.9%
事業者向貸金業者（67）	8	9.6%	11.9%
消費者向有担保貸金業者（55）	5	6.0%	9.1%
信販会社（34）	3	3.6%	8.8%
流通・メーカー系会社（16）	3	3.6%	18.8%
リース会社（8）	2	2.4%	25.0%

(3) 自主的な取組みの実施状況

- ・与信基準（他社借入、年収債務比率等）を厳格にしている（54.2%）、利用限度額の上限を低く設定している（45.8%）の実施率が高い
- ・回答者の多くが複数の取組みを実施している

自主的な取組みの内容（対象 83 者）	業者数	実施率
与信基準（他社借入、年収債務比率等）を厳格にしている	45	54.2%
利用限度額の上限を低く設定している	38	45.8%
収入証明書が必要なことをホームページや広告物に明示している	36	43.4%
勤務実態を確認するため勤務先への直接確認を行っている	25	30.1%
契約時の注意喚起用のパンフレットや動画を用意している	22	26.5%
契約専属担当者を設置している	11	13.3%
親権者の同意取得または連帯保証をとっている	10	12.0%
若年層向け金融経済教育（オンライン教育、ネット配信含む）を行っている	9	10.8%
18・19歳専用相談窓口（電話、メール、ホームページ含む）を設置している	8	9.6%
その他	6	7.2%

以上

【本調査に関するお問合せ先】

日本貸金業協会 業務企画部 調査課（電話番号：03-5739-3013）